　普通救命講習の開催実施条件及び講習実施中の感染防止対策は、下記のとおりとなります。

**【講習実施条件】**

1. 受講者数は１０～１５人まで
2. 実施場所に受講者同士が約２ｍ（最低１ｍ）の間隔を取ることができる広さがある。
3. 実施場所に開口部が複数あり講習実施中の継続的な換気が可能
4. 受講者全員がマスクを着用**（推奨）**、手指消毒の実施（マスク・消毒液は申込者側で準備願います。）
5. 申込団体代表者の緊急連絡先（休日等でも連絡が取れる電話番号）を申込書に明記（万一、講習会で感染者が発生した際の緊急連絡用）

また、申込みから講習実施日までに、申込団体内に感染者が発生した場合及び講習実施後2週間以内に申込者側の講習参加者に感染者が発生した場合には、すみやかに消防署（06-6381-0119）まで連絡してください。

　講習当日に上記条件を満たしている場合であっても、指導員が実施することが困難と判断した場合には、講習を中止することがあります。

**【講習中の感染防止対策について】**

1. 受講前に咳や咽頭痛などの症状の有無を確認し、発熱や体調不良がある場合

には、参加を控えていただきます。

1. 受講者同士の間隔を約２ｍ（最低１ｍ）確保し実施します。
2. 受講者及び指導員の手指消毒（手洗い）を徹底します。
3. 人工呼吸については見学のみとし、実技は行いません。
4. 使用する訓練人形やＡＥＤトレーナーは、使用前・使用後に消毒を行います。

**【その他の対策について】**

1. 各自で飲料水をご用意していただき、講習中は適宜水分補給を行ってください。
2. 講習中に少しでも体調不良を自覚した場合は、指導員にお声掛けください。

　※市民の皆様の「安全・安心」を守るための措置ですので、ご理解・ご協力の程、

よろしくお願い申し上げます。